

写 福総庶発第二千二百八十四号

昭和五十三年十二月七日

福生市長 石 川 常太郎 印

福生市議会議長

岩 田 博 殿

追加議案の送付について

昭和五十三年第四回福生市議会定例会に提案するため、次の議案を追加して送付します。

一 議案第百二十二号 議会の議員の昭和五十三年十二月期期末手当の支給割合を定める条例

二 議案第百二十三号 福生市の一般職員の昭和五十三年十二月期期末手当の支給割合を定める条例

昭和五十二年度福生市一般会計決算審査特別委員会委員長及び同副委員長
の互選結果報告

昭和五十二年度福生市一般会計決算審査特別委員会
の委員長及び同副委員長の互選の結果、次のとおり決定したので報告します。

一 昭和五十二年度福生市一般会計決算審査特別委員会

委員長

小林 菊三

同副委員長

竹田 政勝

昭和五十三年十二月八日

昭和五十二年度福生市一般会計決算審査特別委員会

委員長 費井 茂次

福生市議会議長

山田 博

殿

第四回福生市議会

定

例

会会議録(第十六号)

昭和三十三年十二月二十二日福生市議会議場に第四回福生市議会定例会が開催された。
一 出席議員は次のとおりである。

一番	原 敏子 君	二番	松山 清 君
三番	原田 生也 君	四番	村野 武男 君
五番	森田 治男 君	六番	村尾 栄次 君
七番	竹田 政勝 君	八番	山崎 良之助 君
九番	宇佐美 良時 君	十番	指田 保雄 君
十一番	小林 菊三 君	十二番	貫井 喜代次 君
十三番	君	十四番	田村 市郎 君
十五番	君	十六番	小堀 仁七 君
十七番	君	十八番	東田 正治 君

賛成討論

賛成討論
(竹田)

議百二十一

議百十一

議

第四定
(第三目見)

議百七

議百八

議百九

議百十

反対討論
(松山)

十九番	大野行夫君	二十番	宮沢良一君
二十一番	高浪忠君	二十二番	末次性男君
二十三番	岩田博君	二十四番	塩野鉄之助君

一 欠席議員は次のとおりである。

七番 鈴木藤次郎君
十七番 関米吉君

一 欠員は次のとおりである。

十三番

一 議会議務局職員は次のとおりである。

議事 議長 市川昭利君
臨時書記事務補佐員 青木玲子君
議事 係長 古谷徳男君

一 出席説明員は次のとおりである。

市 長	石川常太郎君	助 役	篠崎俊夫君
収 入 役	橋本孝蔵君	教 育 長	町田倍二君
企画財政部長	浅見裕康君	総務部長	上野重勝君
市民部長	生子国利君	福祉部長	森田猛君
建設部長	斎藤多市君	教育次長	内田和雄君
福祉事務所長		水道事務所長	田村忠雄君
事務取扱参事		事務取扱参事	
監査委員事務局長	高水求君	企画財政課長	本林田進君
参 事		秘書室長	坂本昭君
税 務 課 長		管 財 課 長	
庶務職員課長			

市民課長	君	經濟課長	君
衛生課長	君	保險年金課長	君
土木課長	君	都市計画課長	君
下水道課長	君	會計課長	君
選挙管理委員	君	庶務課長	君
会事務局長	乙津 宗吉		
学務課長	君	社会教育課長	君
学校給食課長	君	市民会館長 公民館長	君

一 本日の議事日程は次のとおりである。

昭和五十三年第四回福生市議会定例会議事日程（第三日目）

開議日時 十二月二十二日（金）午前十時

日程第一	議案第百七号	福生市職員定数条例の一部を改正する条例	（審査報告）・・・三
日程第二	議案第百八号	福生市の一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	（審査報告）・・・七
日程第三	議案第百九号	福生市国民健康保険条例の一部を改正する条例	（審査報告）・・・九
日程第四	議案第百十号	福生市下水道使用料条例の一部を改正する条例	（審査報告）・・・一二
日程第五	議案第百十一号	下水道事業の事務の委託について	（審査報告）・・・一八
日程第六	議案第百十二号	昭和五十三年度福生市一般会計補正予算（第四号）	（審査報告）・・・二〇
日程第七	議案第百十三号	昭和五十三年度福生市国民健康保険特別会計補正予算（第二号）	（審査報告）・・・二七

日程第八

議案第百十三号

昭和五十三年度福生市福生都市計画事業福生土地区画
整理事業会計補正予算(第三号)

(審査報告)・・・二九

日程第九

議案第百十四号

昭和五十三年度福生市下水道事業会計補正予算(第四
号)

(審査報告)・・・三一

日程第十

議案第百十五号

昭和五十三年度福生市受託水道事業会計補正予算(第
一号)

(審査報告)・・・三三

日程第十一

議案第百十六号

昭和五十三年度福生市一般会計決算認定について

(審査報告)・・・三五

日程第十二

議案第百十七号

昭和五十三年度福生市国民健康保険特別会計決算認定
について

(審査報告)・・・四〇

日程第十三

議案第百十八号

昭和五十三年度福生市福生都市計画事業福生土地区画
整理事業会計決算認定について

(審査報告)・・・四三

日程第十四

議案第百十九号

昭和五十三年度福生市下水道事業会計決算認定につ
いて

(審査報告)・・・四三

日程第十五

議案第百二十号

昭和五十三年度福生市受託水道事業会計決算認定につ
いて

(審査報告)・・・四三

日程第十六

請願第四号

福生駅西口再開発に関する請願書

(審査報告)・・・四七

日程第十七

陳情第十号

「身体障害者に対する三多摩地区私営乗物(バス)無
料化」の実施に関する陳情書

(審査報告)・・・四八

日程第十八

請願第五号

五日市線熊川停留所整備に関する請願書

(審査報告)・・・五〇

日程第十九

請願第六号

五日市線熊川駅ホームの屋根設置に関する請願書

(審査報告)・・・五〇

日程第二十

閉会中の継続審査申し出について

・・・五二

日程第二十一

特定事件の継続調査について

・・・五三

午前十時開議

○議長(岩田 博君) ただいまから昭和五十三年第四回福生市議会定例会第三日目の会議を開きます。

○議長(岩田 博君) この際報告事項がありますので、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。

(古谷議会議務局長報告)

一、昭和五十三年十月分例月出納検査の結果について(別添参照)

○議長(岩田 博君) 以上で報告は終わりました。

○議長(岩田 博君) 本日の議事運営については、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。

(議会運営委員長 塩野鉄之助君登壇)

○議会運営委員長(塩野鉄之助君) 御指名でございますので、第四回定例会第三日目の議事運営について、去る十二月十九日に開催いたしました議会運営委員会の結果を御報告申し上げます。

今日の案件は、第二日目に各委員会に審査を付託され、それぞれ結論づけられました。委員会の審査報告及び閉会中の継続審査申し入れ並びに特定事件の継続調査で、日程はお午元に御配付のとりの順序でお願いすることとし、議案中、建設委員会所管の五十二年度特別会計決算三件と請願第五号、第六号はともに一稿上程とすることにいたしました。又、五十二年度一般会計決算は従前どおり、委員長の報告は省略することになっておりますので、念のため申し添えておきます。

なお、理事者側から全協の申し出がございましたので、本会議終了後に行うことを議運は了承しておりますので、あらかじめお合点願います。

以上でございますが、十二月七日から会期十六日間をもって開会した第四回定例会は、本日に最終日を迎えるわけでございます。議員各位には特段の御協力をいただき、今日の議事が議運の決定どおり円滑に運ばれますことを心からお願ひ申し上げまして報告いたします。

○議長(岩田 博君) ただいま委員長から報告されたとおり、今日の議事を進めますのでよろしくお願ひいたします。

○議長(岩田 博君) これより議事に入ります。

日程第二議案第七号福生市職員定数条例の一部を改正する条例を議題といたします。本案については、総務委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

(総務委員長 森田治男君登壇)

○総務委員長(森田治男君) 御指名でございますので、ただいま議題となりました議案第七号につきまして、審査経過と結果を御報告申し上げます。

なお、報告書の朗読は省略させていただきます。

(議案審査報告書) 別添参照

本案については、昭和四十九年に定数改正以来、地方財政逼迫により定数増が見送られておりましたが、今回、中央図書館開設予定や事務量の増加などから改正が必要となったもので、現行定数に教育関係を主に二十二名増員し、四百四十二名とする旨の詳細な説明を理事者から受け、質疑に入りました。

質疑におきましては、冒頭委員から職員の定数計画、職員一人当たりの人口比率、他市との比較等についての質疑及びその資料要求が出されました。そこで、委員会として資料要求の内容につき検討の上、理事者に資料要求をし、質疑を続けました。委員からは、民間では残業制限を加えているところもあるかどうか、超過勤務に対するペナルシの方法、地方公務員法上の

超過勤務の時間制限はどうか。そして、予算的關係での制限の有無についてなどの質疑があり、これに対して理事者から、確かに超過勤務は好ましくないが、特に制限はしていない。現在、下水道課の超過勤務が多いが、それは下水道事業を実施中のためであり、かつ、この事業完了後の事務内容を考慮し、特例的に勤務をしているものである。超過勤務のチェックは担当課長の許可を得て、終了時に警備員がチェックしている。

さらに、地方公務員法の関係では、労働基準法の適用外であり、時間制限はなく、予算面でも制限していない等の答弁がございました。

さらに続いて議員から、人員配置の關係から、各部相互間の応援体制について、学校事務職員のパート化について、福祉第二係は五名中、社会福祉主事の有資格者は二名のようにだが、民生局の指導でも有資格者が五名必要だと言ったが、どのように考えているか、等の質疑がございまして、理事者から、各部間の応援は機構上スムーズにいかないが、部内では応援が行われている。学校事務職員は市の事務も行っており、責任体制上パート化するには問題がありそうだが、なお、二十三区では学校職員を二名派遣しており、都下各市でもパート化は行っていない。福祉第二係の件は、福祉事務所内で考え、必要に応じ職員が研修を受けられる体制を考えている等の答弁が行われましたところで、冒頭申し上げましたような、要求資料が理事者から出され、その資料によりますと、五十四年四月一日の増員が十五名、内

訳は市長部局五名、教育委員会の事務局及び教育機関の職員十名ということであり、五十五年四月一日の増員が七名で、内訳は市長部局一名、教育委員会関係に六名ということであり、職員定数計画によると、五十五年四月一日の職員定数四百四十二名に対して実数は十名減の四百三十二名ということでございます。又、職員一人当たりの人口は、現在、百十七名で、他市との比較では最高が小平市の百四十五名、最低が小金井市の八十八名であり、当市は都下二十六市中、中間ぐらいでございます。引き続く資料踏まえての質疑が続きました。委員から下水道事業完了後の下水道課の人員配置について、単純事務作業の機械化等についての質疑がございました。で、理事者からこれに對しまして、下水道完成後は、管理、修理が主となるので事務量を勘案し、定数管理をしていきたい。単純な事務作業は行政執行上、支障のない範囲で機械化を導入していきたいとの答弁があり、さらに職員組合の人事要望との關係の発言の後、委員から要望として、以下、次のような発言がございました。

まず、当市の職員一人当たりの人口は、全国平均よりやや下回っているが定数は、全国平均や都下二十六市平均を勘案して検討すべきと思う。又、職員数は人口比率だけがすべてではないと思う。超過勤務についても、さめ細い市民に対するサービスの面からも十分職員配置を考えられたいとの発言がなされました後、採決いたしました結果、全会一致をもって本案は原案どおり可決すべきものと

と決定いたしました次第でございます。

なお、本案審議に当たりましては、市民感情等を考慮し、実質三時間に及ぶ活発な質疑が行われましたことを申し添え、当委員会決定どおり、御可決下されんことを願ひまして、審査の御報告いたします。

○議長(岩田 博君) 以上で委員長の審査報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) 以上で質疑を終わります。

○九番(竹田政勝君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第百七号については、討論を省略し、委員会報告どおり可決されんことを望みます。

(賛成と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) お諮りいたします。

ただいま竹田政勝君から、本案は委員長の審査報告どおり可決されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) 御異議なしと認めます。よって議案第百七号は委員会審査報告どおり可決いたしました。

○議長(岩田 博君) 日程第二議案第百八号福生市の一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案については総務委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

(総務委員長森田治男君登壇)

○総務委員長(森田治男君) 御指名をいただきましたので、議案第百八号につきまして、審査経過と結果を御報告申し上げます。

なお、議長あての報告書の朗読は省略させていただきます。

(議案審査報告書)別添参照

本案については、本年八月十一日、人事院が三八四名の七千二百六十九円、同十月十九日には都の人事委員会が三七四%の八千四百十六円の勧告を行っており、福生市としては、これらの勧告に沿って三七四%七千九十二円のアップを行おうとするものである旨の説明を受け、質疑に入りました。